令和元年松前町条例第1号

松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように公布する。 令和元年7月3日

松前町長 岡 本 靖

松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年松前町条例第15号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

		改正	後					改正	前		
別表	:(第2条、第	第3条関係)				別表	表(第2条、第	第3条関係)			
	機関名	職名	報酬額		旅費		機関名	職名	報酬額		旅費
			区分	金額(円)					区分	金額(円)	
1	省略				省略		1 省略				省略
2	2 選挙管理	省略					2 選挙管理	省略			
	委員会	選挙長	日額	10,800			委員会	選挙長	日額	10,600	
		投票所の投票管理者	日額	12,800				投票所の投票管理者	日額	12,600	
		期日前投票所の投票	日額	<u>11, 300</u>				期日前投票所の投票	日額	<u>11, 100</u>	
		管理者						管理者			
		開票管理者	1回の選挙	10,800				開票管理者	1回の選挙	10,600	
			につき						につき		
		選挙立会人	日額	8,900				選挙立会人	日額	8,800	
		投票所の投票立会人	日額	10,900円を				投票所の投票立会人	日額	<u>10,700円</u> を	
				超えない範						超えない範	

開票立会人 	1 回の選挙につき	8, 900		
		める額		
		委員会が定		
		町選挙管理		
		囲内で松前		
立会人		超えない範		
期日前投票所の投票	日額	<u>9,600円</u> を		
		める額		
		委員会が定		
		町選挙管理		
		囲内で松前		

			町選挙管理
			委員会が定
			める額
	期日前投票所の投票	日額	9,500円を
	立会人		超えない範
			囲内で松前
			町選挙管理
			委員会が定
			める額
	開票立会人	1回の選挙	8,800
		につき	
3~63 省略			

附 則

この条例は、公布の日から施行する。